

2017年度（平成29年度）JPO派遣候補者選考試験

（JPO試験）

募集要項

2017年3月8日

外務省 国際機関人事センター

| 1. 応募資格 | |
|------------|---|
| (1) 年齢 | 2017年4月1日現在、 35歳以下 であること (生年月日が1981年4月2日以降であること) |
| (2) 経歴 | 以下の両方を満たすこと ア 外務省が派遣取決めを結んでいる国際機関 の業務に関連する分野において 修士号 を取得したか、または2017年9月末までに修士号を取得見込みであること イ 外務省が派遣取決めを結んでいる国際機関の業務に関連する分野において2017年9月末までに 2年以上の職務経験 を有すること（アルバイト、インターン等は職歴とみなさない） |
| (3) 語学 | 英語 で職務遂行が可能であること |
| (4) 将来にわたり | 国際機関で働く意思 を有すること |
| (5) | 日本国籍 を有すること |

| 2. 応募方法 | |
|----------|--|
| (1) 提出書類 | 以下3点を全て一括して提出してください。 ア 和文応募用紙 イ 英文応募用紙 ※UNDP 第一希望者は こちら の用紙を使うこと ウ TOEFL テスト又は IELTS のスコア |
| (2) 提出方法 | 紙媒体（郵送等）又は電子媒体（電子メール） |
| (3) 提出先 | [紙媒体で送付する場合] 外務省総合外交政策局国際機関人事センター 100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 Jinji-Center, Foreign Policy Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8919 Japan |

| | |
|------------|---|
| | <p>[電子媒体で送付する場合]</p> <p>jpo2017[@]mofa.go.jp (送付時は[]を外す)</p> <p>◆詳しい送付方法は必ず「7. 注意事項」を読んでください。</p> <p>◆応募専用アドレスです。各種照会は「8. 問い合わせ先」にお願いします。</p> |
| (4) 応募受付期間 | <p>2017年4月3日(月)から2017年5月8日(月)まで</p> <p>◆紙媒体の場合、5月8日外務省必着</p> <p>◆電子媒体の場合、5月8日23時59分(日本時間)必着</p> |

3. 選考方法

| | |
|-----------|---|
| (1) 第一次審査 | <p>外務省による書類審査</p> <p>(※) 提出書類に関し、各応募者に対し、個別に照会・質問を行うことがあります。</p> |
| (2) 第二次審査 | <p>第一次審査合格者に対し、以下ア又はイのいずれかを外務省が指定します。</p> <p>ア 外務省選考枠(外務省による候補者選考)</p> <p>試験方法：英語筆記試験(パソコン入力)及び対面による面接試験</p> <p>試験地：東京、ジュネーブ、ニューヨーク</p> <p>試験日：以下の期間中、外務省が各受験者に対して指定する1日ないし2日間</p> <p>東京 2017年7月3日(月)から7月21日(金)(予定)</p> <p>ジュネーブ 2017年7月24日(月)から7月28日(金)(予定)</p> <p>ニューヨーク 2017年7月31日(月)から8月4日(金)(予定)</p> <p>イ 国際機関選考枠(国際機関による候補者選考：UNDP 枠、WFP 枠、OECD 枠)</p> <p>試験方法：国際機関側による書類審査、電話(スカイプ)による面接試験(その他、必要に応じ国際機関が筆記試験、語学試験(英語以外の言語を必須とするポストの場合)、リファレンスチェック等を実施します。)</p> <p>試験日：国際機関が指定します。</p> |

4. 合格発表

| | |
|---------------------------------------|--|
| 第一次審査及び第二次審査の合否結果は、各応募者宛に電子メールで通知します。 | |
| 合否通知 予定時期 | <p>第一次審査：6月上旬～中旬</p> <p>◆UNDP 枠又はWFP 枠で合格した方には、派遣候補先ポストも提示します。</p> <p>第二次審査：9月上旬～中旬</p> <p>◆外務省選考枠で合格した方には、推薦先となる国際機関も通知します。</p> <p>◆国際機関選考枠の合否通知は、時期が前後する場合があります。</p> |

(次ページに続きます。)

5. JP0 試験に合格すると…

ア 外務省選考枠

JP0 試験合格者は **JP0 派遣候補者** となり、外務省から国際機関に推薦されます。JP0 派遣候補者は **国際機関の選考**（電話又はスカイプによる面接、リファレンスチェック等）を受け、**これに合格する場合は、JP0 として採用が内定します**。その後、健康診断等を経て採用が確定します。外務省が主催する JP0 試験に合格しても、国際機関の選考に合格しない場合、JP0 派遣候補者の地位を失います。

イ 国際機関選考枠

JP0 試験合格者は JP0 として採用が内定します。その後、健康診断等を経て採用が確定します。

6. 重要事項

(1) JP0 派遣制度について

JP0 派遣制度は、国際機関における日本人職員の採用促進を目的として、外務省が主催しています。**JP0 の配属先は外務省が決定します**。候補者の希望を最大限考慮しますが、JP0 相互の競合回避、地域バランス、正規ポスト獲得の可能性、ポストの重要性等に鑑み、候補者の希望と異なる国際機関、地域、ポストを候補者に提示することがあります。候補者が外務省から提示されたポストを最終的に断る場合、JP0 試験の合格を取り消され、JP0 派遣候補者の資格を失います。

(2) JP0 の責務について

日本政府は JP0 派遣制度の実施に当たり、1 名の派遣に 1 年間で 1 千万円以上の派遣費用を負担しています。**JP0 には任期を全ういただくとともに、国際機関での正規ポスト獲得のため、最大限努力いただく責務があります**。JP0 試験に合格された方には、これらの責務を記した JP0 派遣同意書に署名いただくことが、派遣の前提となります。

(3) 着任時期について

2017 年度試験の合格者は、国際機関側の審査等に時間を要する場合を除き、**原則として 2018 年 3 月 31 日までの間に着任していただきます**。この間に JP0 として着任できない場合には、JP0 派遣候補者の資格を失うことがあります。

7. 注意事項

1. 応募資格について

○修士号について、第一次審査に合格された方には、修士号取得を証明する文書、又は〈2017 年 9 月までに修士号取得見込みであること〉を証明する文書を提出いただきます。国連公用語で書かれた証明文書のみ受け付けます（日本語の学位記等は不可）。詳細は第一次審査合格者に連絡します。

○経歴について、すでに JP0 として国際機関に派遣されたことがある方及び国際機関で専門職正規職員の勤務経験がある方は、応募資格がありません。

○国籍について、書類審査の過程において、日本国旅券を提示いただく場合があります。また、戸籍謄本等を提示いただく場合があります。

2. 応募方法について

○3点の提出書類（和文応募用紙、英文応募用紙、TOEFL テスト又は IELTS のスコア）に加えて、各種語学検定試験のスコア・級を任意で添付する場合は、これを受け付けます。

○その他の書類（推薦状等）が添付されていても考慮しません。

【和文応募用紙】

○別紙「[記入上の注意](#)」を参照ください。

○「希望する国際機関」の欄は、ご自身の志望動機、適正・能力をよく整理し、国際機関について十分に情報収集してから、慎重に記入してください。第一次審査に合格する場合は、本欄に基づき、第二次審査の選考枠が決定されます。また、外務省枠で最終合格する場合は、本欄に基づき、派遣候補先ポストが検討されます。

○「希望する国際機関」の記述は最大限考慮されますが、外務省が、候補者の希望と異なるポストを候補者に提示することがあります。JPO の配属先は、試験主催者である外務省が決定します。候補者が外務省から提示されたポストを最終的に断る場合、JPO 試験の合格を取り消され、JPO 派遣候補者の資格を失います。

○「勤務地に関する制約」の欄は、[家族同伴可能な勤務地 \(family duty station\)](#) のみを希望する場合や、[ハードシップ](#) の高い勤務地への赴任が困難である場合は、理由とともに明記してください。

○必ず**署名**を入れてください。

○今次試験で指定した書式以外での応募は認められません。（過去の JPO 試験の応募用紙は使用できません。）

○電子メールで応募する場合、ファイル形式は PDF とし、ファイル名は **2017JPO_Japanese (英文氏名)** としてください（例：2017JPO_Japanese (GAIMU Taro)）。

【英文応募用紙】

○この応募用紙は国連において Personal History Form (P-11) と呼ばれるものです。JPO の選考において、外務省が審査対象とすることはもちろん、国際機関にとり、この文書は書類審査における唯一の判断材料になります。国際機関人事センターウェブサイトに掲載している「[応募書類の書き方](#)」等を参照しながら、慎重に記入してください。特に職歴について、単に経歴を羅列するだけでなく、実績 (ACCOMPLISHMENT) の欄を簡潔かつ効果的に説明することが重要です。

○職歴の給与欄は**米国ドル (又は米国ドル相当額)** で記入し、「USD」と明記してください。米国ドル相当額の場合は、使用した換算レートを記入してください。

○必ず**署名**を入れてください。

○電子メールで応募する場合、ファイル形式は PDF とし、ファイル名は **2017JPO_English (英文氏名)** としてください（例：2017JPO_English (GAIMU Taro)）。

[TOEFL テスト及び IELTS]

○英語能力を証明する文書として、少なくとも以下のいずれか1点を提出してください。

(1) TOEFL iBT テスト又は TOEFL PBT テストのスコアレポート写し又はオンラインスコア

(2) IELTS アカデミック・モジュール又は IELTS ジェネラル・トレーニング・モジュールのスコアレポート写し又はオンラインスコア

○TOEFL テスト, IELTS とも, **2015年5月10日以降**に受験したものを有効とします。なお, TOEFL CBT テスト及び TOEFL ITP テストのスコアは使えません。

○必要に応じ, 別途, ETS 又は IELTS 運営団体が発行するスコアレポートの原本を提出いただく場合があります。

[英語以外の語学検定試験]

○TOEFL テスト又は IELTS のスコアに加えて, 国連公用語をはじめとする各種語学検定試験のスコア (英語については国連英検特 A 級, 仏語については TEF, DELF 等) の写しを提出する場合には, 審査の際に考慮します。(電子メールで出願する場合は, 全て PDF 形式の電子データにしてお送りください。)

○スコアの有効期限は各検定試験の定めによります。

[提出方法]

○紙媒体又は電子媒体の**いずれかで**提出してください。重複して応募がある場合は, 不合格とすることがあります。

○提出書類は必ず一括して提出してください。再応募, 書類の追加提出及び差替えは受け付けません。

○提出された書類は返却しません。

○応募書類送付後に住所・メールアドレス等連絡先に変更が生じた場合, 速やかに国際機関人事センターまでお知らせください。

[提出方法：紙媒体による場合]

○郵送または宅配便での応募を受け付けます。直接持参は受け付けません。

○5月8日(月)(当日含む。)までに外務省へ到着した応募のみ受け付けます。

○期限内に応募を受け付けた場合は, 5月12日(金)までに電子メールで受付通知をお送りします。

(次ページに続きます。)

[提出方法：電子媒体による場合]

○必ず2通の電子メールに分け、以下の方式で送信してください。

- (1) 全ての応募書類を zip 形式で一つのフォルダに圧縮する。
- (2) フォルダにパスワードをかける。パスワードは英大文字、英小文字、数字を組み合わせた 10 字以上とする。
- (3) フォルダを1通目の電子メールに添付して送付する。件名は以下のとおりとする。

JPO Application (英文氏名) 1

- (4) 2通目の電子メールの本文にパスワードを記載して送付する。件名は以下のとおりとする。

JPO Application (英文氏名) 2

○国際機関人事センターの電子メールシステムで、5月8日(月)23時59分(日本時間)までに、上記の方式で正しく受信した応募のみ受け付けます。

○1通目の電子メールに全ての応募書類を添付して応募してください。国際機関人事センターが受信できる電子メールのサイズは1件当たり10メガバイト以下です。クラウドストレージ(オンラインストレージ)に保存されたファイルは開封しません。

○応募いただいた方には自動返信をお送りします。自動返信とは別途、期限内に応募を受け付けた場合には、5月12日(金)までに電子メールで受付通知をお送りします。

3. 選考方法について

○JPO試験では、外務省による第二次審査を基本としますが(外務省選考枠)、UNDP、WFP及びOECDについては、各国際機関との取決めに従い、各国際機関が第二次審査を行います(国際機関選考枠)。

○国際機関選考枠での第二次審査は、機関ごとに実施されます(UNDP枠、WFP枠、OECD枠)。

○第一次審査(外務省による書類審査)合格者に対し、外務省が、第二次審査での選考枠(外務省枠、UNDP枠、WFP枠又はOECD枠)を指定します。

○選考枠の指定方法は以下のとおりです。

ア 和文応募用紙の「希望する国際機関」欄に UNDP、WFP、OECD のいずれかを記載する方は、第二次審査に進む場合、希望に応じて UNDP 枠、WFP 枠又は OECD 枠が指定されます。

イ 和文応募用紙の「希望する国際機関」欄に UNDP、WFP、OECD を含む複数の機関を記載する方は、第二次審査に進む場合、外務省枠、又は、希望に応じて UNDP 枠、WFP 枠又は OECD 枠が指定されます。

ウ 和文応募用紙の「希望する国際機関」欄に UNDP、WFP、OECD 以外の機関のみを記載する場合は、第二次審査に進む場合、外務省枠が指定されます。

○第一次審査の合格は、指定された選考枠のみ有効です。(指定された選考枠を変更することはできません。)

○指定された選考枠で不合格だった場合、他の選考枠で第二次審査を再受験することはできません。

○各選考枠での選考方法は以下のとおりです。

[外務省選考枠]

○対面方式のみです。電話やスカイプによる面接には対応していません。

○東京、ジュネーブ及びニューヨークで実施します。いずれか一つの試験地で受験いただきます。応募用紙に記載された希望を最大限考慮しますが、各試験地で対応できる人数の都合上、外務省が第一希望以外の試験地を指定することがあります。外務省が指定する試験地及び日時にて受験できない場合、代替措置は行いません。

[UNDP 枠]

○外務省から候補者に最新の UNDP 派遣候補先ポストを複数提示し、候補者の希望を取りまとめます（※）。その後、候補者は外務省から UNDP に推薦されます。推薦後の選考は主に UNDP が実施します。
※UNDP との取決めにより、1 件のポストに対して複数の候補者による競争が成立している必要があります。外務省による希望とりまとめの結果、**競争が成立しない候補者については、UNDP に推薦を行いません**。その場合は外務省から本人に打診の上、外務省選考枠、WFP 枠又は OECD 枠への振替えを行います。

[WFP 枠]

○外務省から候補者に最新の WFP 派遣候補先ポストを複数提示し、候補者の希望を取りまとめます（※）。その後、候補者は外務省から WFP に推薦されます。推薦後の選考は主に WFP が実施します。
※WFP との取決めにより、1 件のポストに対して複数の候補者による競争が成立している必要があります。外務省による希望とりまとめの結果、**競争が成立しない候補者については、WFP に推薦を行いません**。その場合は外務省から本人に打診の上、外務省選考枠、UNDP 枠又は OECD 枠への振替えを行います。

[OECD 枠]

○OECD で JPO を募集する職種を、4 月 28 日（金）までに国際機関人事センターウェブサイトで発表します。OECD への JPO 派遣は、当該職種の範囲内で実施されます。

○第一次審査に合格し OECD 枠を指定された方は、外務省から OECD に推薦されます（※）。推薦後の選考は主に OECD が実施します。

※OECD との取決めにより、OECD 側に複数の候補者を推薦し、競争を成立させる必要があります。競争が成立しない場合、外務省から本人に打診の上、外務省選考枠、UNDP 枠又は WFP 枠への振替えを行います。

○OECD 側による書類選考、面接等に合格される方は、合格の際に OECD からポストが提示されます。ポストは OECD が業務上のニーズと候補者の経歴を勘案して提示します。候補者が OECD から提示されたポストを最終的に断る場合、JPO 試験の合格を取り消され、JPO 派遣候補者の資格を失います。

◆昨年度（2016年度）JPO試験の実施結果

昨年度（2016年度）JPO試験（追加募集試験を除く。）には331名の応募があり、うち、48名が、JPO試験及び国際機関による選考を経てJPOに内定しました。

なお、選考枠ごとの結果は以下のとおりです。

| | 派遣内定者 |
|---------------|-------|
| 外務省枠 | 39名 |
| 国際機関選考枠（UNDP） | 7名 |
| 国際機関選考枠（WFP） | 2名 |

（次ページに続きます。）

8. 問い合わせ先

外務省 国際機関人事センター

100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：+81-(0)3-3580-3311（内線 3691） 電子メール：jinji-center[@]mofa.go.jp

国際機関人事センター ニューヨーク支部（国際連合日本政府代表部内）

電話：+1-212-521-1528 電子メール：jinji-center[@]dn.mofa.go.jp

国際機関人事センター ジュネーブ支部（在ジュネーブ国際機関日本政府代表部内）

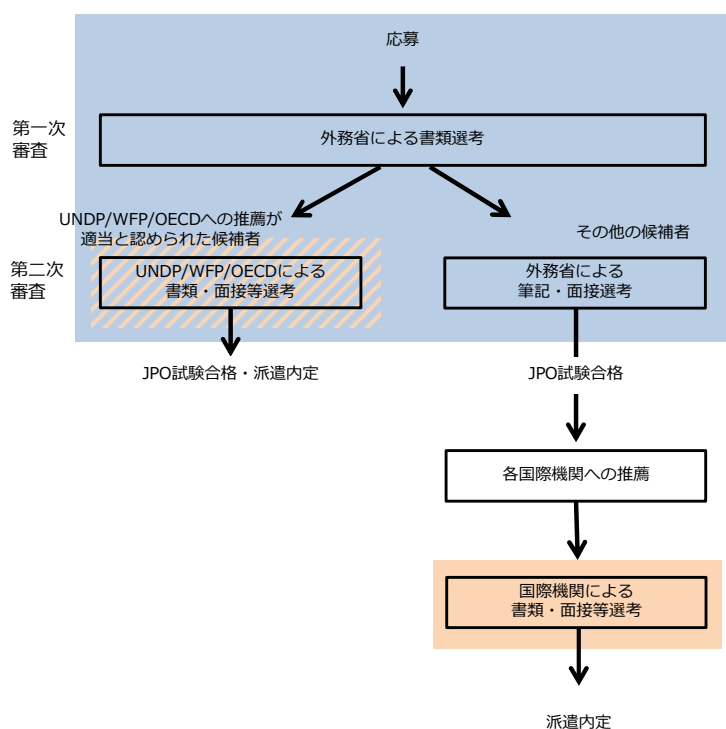
電話：+41-22-717-3111 電子メール：mission[@]gv.mofa.go.jp

国際機関人事センター ウィーン支部（在ウィーン国際機関日本政府代表部内）

電話：+43-(0)1-260-63-37 電子メール：jinji-center[@]wd.mofa.go.jp

電子メール送信時は[]を外してください。

参考 2017年度JPO派遣候補者選考試験のプロセス



※JPO派遣までのプロセスは外務省による選考（JPO試験）と国際機関による選考の二段階です。両方に合格された方がJPOとして派遣されます。

以上